

134 2024

山口県 土地改良だより

発行：山口県土地改良事業団体連合会 会長 北村経夫 山口市糸米二丁目13番35号 TEL 083(933)0033
FAX 083(933)0048



第25回食料・環境・ふるさと写真コンテスト
画題：「田起しに勤しむ」金子幸子
山口県地球人会議会長賞
(撮影場所：山口市徳地二谷)

～ 目次 ～

◇トピック	1
◇土地改良区における男女共同参画の推進	3
◇本会の取組紹介	5
◇行事から	7
◇農林水産大臣賞受賞地区の紹介【農事組合法人川西】	9
◇土地改良区の紹介【下関市吉見土地改良区】	10
◇写真コンテスト作品募集のお知らせ	11
◇社会保険の加入条件の変更のお知らせ	12
◇農林年金特例一時金の請求期限のお知らせ	13
◇県からのお知らせ	14
◇お知らせ、水土里ネット山口の概要	15



国に令和7年度農業農村整備事業予算確保に向けた要望活動を行いました

6月10日（月）から11日（火）にかけて、山口県農業農村整備事業推進協議会と連名で県選出国會議員、農林水産省及び財務省に要望活動を行いました。

計画的に農業農村整備事業の推進を図るため、令和7年度の予算編成にあたり一層の支援を要望し、次の事項について格段の配慮をお願いしました。

【格段の配慮を願う事項】

- ◎計画的な事業実施のため、地域の要望に十分応えることができる農業農村整備事業当初予算の確保
- ◎スマート農業に対応した農地整備の推進
- ◎防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の十分な予算確保
- ◎日本型直接支払制度の推進

令和6年6月

山口県土地改良事業団体連合会
会長 北村 経夫

山口県農業農村整備事業推進協議会
会長 北村 経夫



財務省 漆畑主計官に要望



進藤金日子財務大臣政務官に要望



高村正大外務大臣政務官に要望



青山健治農村振興局次長に要望

やまぐち水土里ネット女性の会 第20回総会・講演会の開催



齋藤富子会長

やまぐち水土里ネット女性の会 第20回総会を8月22日（木）に対面で行いました。

齋藤富子会長の挨拶後、宮崎雅夫参議院議員のメッセージを含む本県のスマート農業の推進に関する動画をご覧いただきました。続いて、國本卓也当会理事からこれからの農業農村の保全に向けた女性参画の重要性について熱く語りかけられました。

その後、議長に選出された橋本久子氏により議事が進行されました。議事はいずれも原案のとおり承認され、総会は終了しました。



國本卓也水土里ネット山口理事
(山口県議会議員)



宮崎雅夫参議院議員



橋本久子議長



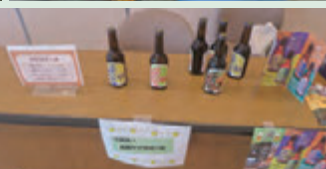
その後、全国土地改良事業団体連合会 土地改良広報センター所長 牧 千瑞氏より「ひとりひとりの力で農業・農村の未来をつくる」と題してご講演いただきました。

当時としては珍しい女性の農業土木職として地方行政に関わってこられたご自身の経験に基づくお話は興味深く、とても勉強になりました。また、全国の土地改良区における女性理事登用の推進についてもお話しいただきました。土地改良区に女性理事を登用するうえで必要な考え方や、有効な取り組み方、実際の登用事例など、様々な面から男女共同参画に関する取り組みについてご説明いただき、理解が深まる大変有意義な時間となりました。



牧 千瑞氏

特産品販売



土地改良区における男女共同参画について

全国土地改良事業団体連合会のホームページの、全国の女性理事登用の事例の中で山口県から下記の土地改良区が紹介されています。女性理事登用に関する様々なノウハウが掲載されていますので、解決につながるヒントが見つかることと思います。みんなで「やまぐちの女性の輪」を広げていきましょう！

下関市吉田土地改良区 令和4年4月に女性理事が就任

～理事の紹介～



藤村祥子理事



↑記事詳細

夫と水稻、ナス等の野菜を栽培し、団体営ほ場整備事業の推進に積極的に取り組みましたが、現在は農地を法人に預けて、農産物加工所「里山工房よっちゃん」の代表として頑張っています。地区のほ場整備3期対策にも協力して取り組みます。

登用までの流れ

令和4年2月	役員会にて次期役員候補者を協議 女性理事候補を含めた推薦書の提出依頼
4月	臨時総代会にて役員を選任

下関市豊田町土地改良区 令和4年9月に女性の理事が就任

～理事の紹介～



河本陽子理事



↑記事詳細

実家で両親は酪農と農業を営んでおり、長女として小さいころから手伝いをしていました。農学への興味があることから農業大学校で学び、現在も、夫・子どもと共に営農に励んでいます。

登用までの流れ

令和4年5月31日	定款変更（員外理事規定）
9月9日	臨時総代会にて選任
9月19日	理事選任

山口市阿知須土地改良区 2人の女性理事が就任

～理事の紹介～



哥川恵子理事

ほ場整備事業の完了後、水路の維持管理等を土地改良区が担っていることを知り、私も土地改良区の一員として、意見を述べたいと思います。



粟谷孝子理事

ポンプの修理のことをよく耳にしていたので、土地改良区がその管理をしている事を知り興味を持ち、今後意見を述べたいと思います。

登用までの流れ

令和5年4月19日	定款変更（定員増、員外規定）
令和5年11月17日	総（代）会にて選任
令和5年12月14日	理事就任



全国の土地改良区での女性理事登用事例が多数紹介されています。ぜひご覧ください。



下記成果目標が2025年に目標年度を迎えます！

★女性理事ゼロの土地改良区をゼロ

★土地改良区（土地改良区連合含む）の理事に占める女性の割合が10%以上

土地改良団体の理事に占める女性の割合

・土地改良区（土地改良区連合を含む）	・土地改良事業団体連合会
計画策定時（平成28年度）	計画策定時（平成28年度）
令和6年4月1日時点	令和6年4月1日時点
0.6%	1.4%
1.5%	7.0%



今、はじめる。まずはあなたから—

この町のみんなが
参加できる土地改良へ

女性理事登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を **10%** 以上に！

現在
0.6%

農業・農村の盛衰を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区（土地改良区連合を含む）において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに、理事に占める女性の割合を10%以上に。

※国・道土地改良区連合会等連合会（2024.12）、土地改良事業団体連合会（2023.5）

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体で役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水士里ネット・都道府県水士里ネット

本会の取組紹介

本会初の学生向けプログラムを実施しました！

水土里ネット山口では、今年度からインターンシップなど各種プログラムを企画、実施しました。

8月に実施した仕事体験（2days）の様子



- インターンシップ（農業土木の仕事について幅広く体験できる5日間のプログラム）
- 仕事体験（2日間の仕事体験プログラム）
- オープン・カンパニー（本会の仕事を知る1日のプログラム）

様々な職員研修を行っています！

若手職員勉強会「正しいポール横断測量とV-nasClairによる横断図作成」 【5月17日（金）】

迅速かつ多くの用具を必要としないポール横断測量は、今でも活用される技術です。勉強会では実際の現場において、ポール横断測量を行い、野帳の正しい記入や2人1組による記録方法などを学びました。また、CADを使って測量した結果から横断図を作図するところや、V-nasClairの機能を使って素早く作図する様子から、一連の作業を学びました。



現場でのポール横断測量研修の様子

災害復旧対応のための実務研修【7月18日（木）】

大規模災害が多くなる昨今、当会では災害業務未経験者による支援も必要との考えから、災害査定で必要となるノウハウについて、図面の見方やチェックの方法などを学ぶ災害業務未経験者向けの勉強会を開催しました。災害査定に必要な準備や全体的な流れなどを知ることができ、「初めてやる作業で楽しかった」といった感想が聞かれました。



5階大会議室

● 行事から

令和6年度山口県換地センター受益農地管理強化委員会幹事会【5月16日（木）】

下記事項について当会職員より説明があり、議論が行われました。

- 1 令和5年度事業報告について
- 2 令和6年度事業計画（案）について
- 3 その他

中国四国土地改良事業団体連合会協議会 事務責任者会議【5月22日（水）】

下記議事について、協議が行われました。

- 1 令和6年度会議及び事業計画について
- 2 令和6年度要望活動について
- 3 中国四国ブロック水土里ネット女性理事意見交換会について
- 4 その他

全国水土里ネット女性の会 総会【5月31日（金）】 Web方式

まずはじめに令和6・7年度役員について臨時総会の表決結果が報告されました。その後、下記議事について、いずれも原案のとおり承認されました。

- 1 令和5年度全国水土里ネット女性の会事業報告について
- 2 令和6年度全国水土里ネット女性の会事業計画（案）について

農業農村整備の集い【6月10日（月）】

全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」が東京で開催されました。

農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に迅速に対応すべく、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に開催されるこの集いに、山口県からは当会職員を併せて9名参加しました。



シェーンパッハ・サボール（東京都千代田区平河町）

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会【6月25日（火）】

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が岡山市で開催されました。

議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

- 第1号議案 農業農村整備推進の要望について
- 第2号議案 本年度の事業計画について

令和6年度都道府県土連・会員土地改良区総務担当者（事務局長・総務部長等）会議 【6月24日（月）～25日（火）】

全国土地改良事業団体連合会主催で東京にて開催され、当会からは1名が出席しました。

- 1日目：土地改良検査や電子システムの導入、人材確保と育成についてなどの報告が行われた後、事前アンケートを参考にグループディスカッションが行われました。近県以外の土連職員や改良区職員と交流するまたとない機会となりました。
- 2日目：全土連表彰制度について説明が行われた後、「アンコンシャス・バイアスについて」の講演が行われました。

中国四国水土里ネット女性の会 令和6年度総会及び研修会【6月27日（木）】

やまぐち水土里ネット女性の会の会長1名、副会長2名、当会職員1名の計4名で、岡山国際交流センターで開催された中国四国水土里ネット女性の会総会及び研修会に参加しました。

通常総会では、下記議事について、いずれも原案のとおり承認されました。

- 1 令和5年度活動報告について
- 2 令和6年度活動計画（案）について

研修会では、中国四国農政局から情報提供と講演が行われました。その後、令和5年度の活動について、各県から報告が行われました。



都道府県土連・会員土地改良区事務責任者会議【7月2日（火）】オンライン会議

全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正や、臨時総会提出議案について説明が行われた後、農家負担金軽減支援対策事業の交付規程等の改正、全国土地改良大会旗などについて事務連絡が行われました。

令和6年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会 国等への提案活動 【7月11日（木）～12日（金）】

6月25日の協議会総会で承認された令和6年度事業計画に基づき、7月11日（木）～12日（金）にかけ、「令和7年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望等」について、農林水産省、各県選出国會議員、総務省、財務省、自由民主党等に要望活動を実施しました。



馬場成志総務副大臣に要望



自由民主党 森山裕総務会長に要望

やまぐち水土里ネット女性の会運営委員会【7月18日（木）】

総会の開催日時や、令和5年度事業報告及び収支決算と令和6年度事業計画及び収支予算等上程議案について協議しました。

総会については、8月22日（木）午後を開催することを決定しました。



県土連ビル4階役員会議室



斎藤富子会長

令和6年度第1回監事会及び決算監査【8月6日（火）】

監事会では、令和6年度監査実施計画の策定及び決算監査の実施方法について審議されました。その後、令和5年度事業報告及び一般会計・収益事業特別会計収支決算について監査が行われ、適正な組織運営が確認されました。



藏重専務理事からの挨拶



松田統括監事

令和6年度第1回理事会【9月9日（月）】

議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

- 1 令和5年度事業報告及び一般会計・収益事業特別会計収支決算並びに財産目録について（決算監査報告）
- 2 令和6年度一般会計・収益事業特別会計収支補正予算について
- 3 会長職務代理者就任順位について
- 4 職員退職給与金支給規定の一部改正について
- 5 その他



理事11名の出席による協議



北村経夫会長

農事組合法人の紹介

農事組合法人 川西

所在地：山口市深溝933-1
関係市町：山口市 設立年：平成20年
地区面積：106.4ha 組合員数：194名



若手職員の皆さん



農事組合法人 川西

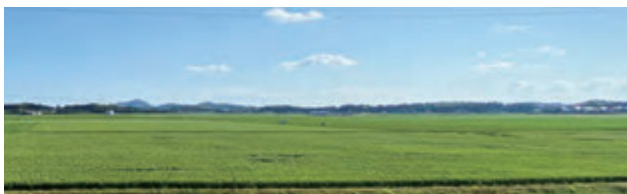
農事組合法人川西のある川西地区は、山口県の南に位置する瀬戸内海に面した温暖な地域です。

一時は地域の耕作者の高齢化や兼業農家の増加などで、農地の約2/3が遊休農地となるなど、危機的な状況にありました。この状況を何とかしようと、平成18年に農業生産法人等育成緊急整備事業によって山口市嘉川及び佐山の一部を含む7集落をまとめてほ場整備事業が実施されました。そして、担い手確保のために平成20年に設立されたのが農事組合法人川西（以下、法人川西）です。

法人川西は、平成25年にはほ場整備が完了してからは毎年150ha以上の作付面積を維持されています。近年は毎年増加しており、令和5年度は170ha以上の作付面積となっています。

収益性の高い水稻品種の選定や、実需者ニーズに対応した麦の生産、たまねぎの生産拡大、飼料用米・WCS（飼料用稲）の生産など、多岐にわたる農産物を生産されています。

中でも玉ねぎの栽培に力を入れており、令和5年度の収量は145t、そのうち約70tを市内の量販店（契約栽培）に販売し、残りをJA共販にて販売しているそうです。



水稻



たまねぎ



リモコン式草刈り機

法人川西では、スマート農業を積極的に取り入れられています。平成29年からはドローンによる水稻等の防除、平成30年からはリモコン式草刈り機の導入による畦畔の草刈りなどを、新規就業者を中心に実施されています。防除コストの低減や草刈り時間の短縮、足場の悪い斜面の草刈りを人力ですることによる怪我等のリスクの回避などにつながられています。また、こういった仕事を新規就業者に任せることで能力の向上も図っているそうです。

地域とのつながりも大事にされており、契約しているスーパーと連携し、消費者向けのサービスとして「芋ほり体験」を毎年実施され、参加者には大変喜ばれているそうです。

他にも、農地を他の方に利用してもらう取り組みもされています。準備経費のみをもらい、それ以外の売り上げは全て利用者のもとなる取組で、この農地の一部を社会復帰のための施設に提供しており、農福連携にも取り組まれています。

こうした活動を通じて、消費者との交流や地域貢献につながられています。

法人川西では近年、積極的に若手の新規職員を採用されており、更には休憩所の新設や、社会保険労務士との契約、福利厚生充実など、より働きやすい職場環境整備に取り組まれています。また、代表理事の小林さんは、従業員を積極的に様々な研修に参加させるなど、将来は農場をマネジメントできる人材になってほしいと期待しています。

そして、経営面でも若手職員が成長し、地域の方々の協力を得ながら、100年先も200年先も続いていく法人になってほしいと話をされていました。そのためには、農地をいかに守っていくのか、農業でご飯が食べられるように儲かる農業を考え続ける必要があるとして、日々試行錯誤されています。



芋ほり体験

土地改良区の紹介

下関市吉見土地改良区

所在地：下関市吉見里町一丁目2971番地の1
関係市町：下関市 設立年：昭和27年
地区面積：91.3ha 組合員数：210名



鍛冶屋原ため池と桜



下関市吉見土地改良区

響灘に面した吉見浦周辺は古代からの農漁村であったとされ、神功皇后がこの浦の風景を見て「よき眺め」と言ったことから「吉見」と名付けられたと伝承されています。

吉見地区は古くから雨が少ない気候で、塩田による製塩が盛んに行われていました。弘安年間（1278～1288）には長門二ノ宮（忌宮神社）の管理によって約14町歩（約14万平米）の塩田で塩の生産が行われ、毎年10石（約1,300kg）の塩を献納していたそうです。



大正時代の永田浜塩田風景

このように、雨量の少ない吉見地区には小さなため池が多く点在しており、稲作に十分な水量の確保に苦慮していたそうです。そこで、大きなため池として「鍛冶屋原ため池」を築造しようと昭和16年に設立されたのが下関市吉見耕地整理組合でした。これを前身として、昭和27年に現在の下関市吉見土地改良区が設立されました。平成13年にほ場整備に着手し、平成20年に68.1haの大区画の農地が完成すると、大型機械の導入により農作業の効率は大きく上がりました。

そんな下関市吉見土地改良区では、現在、主たる用水源として「鍛冶屋原ため池」「新堤ため池」「高畑ため池」「赤石ため池」の4箇所を管理されています。高畑ため池は改修工事が完了しており、鍛冶屋原ため池は現在改修工事中ですが、桜の季節はお花見スポットとして知られています。



泥上げ大作戦の様子

年に1回、稲刈り後に地域の水路や桝などの泥上げを地域総出で行う「泥上げ大作戦」が毎年実施されています。この活動が行われる前は、地域内で各々が個々のタイミングで泥上げを行っていましたが、結果、先に泥上げを実施した箇所はまだ実施していない箇所の泥が流入する事態が発生し、頭を悩ませていました。そこで発案されたのが、この「泥上げ大作戦」です。今年で11回目を迎えるこの活動は、農家の方や土地改良区、地域団体などが協力して約120～130人で一斉に行われています。地域全体で一気に泥上げを行うことで泥の流入による二度手間を無くし、更には地域の交流にもつながっているようです。



麦の栽培

主要農産物は水稻で、他にもWCS（飼料用稲）やキャベツ、玉ねぎ、ビール麦、特殊米などを生産されています。ビール麦は栽培、製麦、醸造上の品質が優れていると認められた品種のみが契約対象品種となり、大手ビールメーカーから指定を受けて生産されています。また、特殊米「恋の予感」は、以前栽培していた品種に高温障害が発生し、代替えを考えていたところに、回転寿司チェーンから「恋の予感」についてお話があり、契約栽培をされています。

毎年地元の小中学生と地域で田植えや稲刈り、和飾り（注連縄）作りなどといった体験会の実施や、災害時の緊急連絡体制の整備等、様々な地域活動が行われています。そのなかで、土地改良区の重富理事長はこれからの農業の担い手（若者）をどう呼び込んでいくかが課題だとして、後継者の育成や地域営農体制の定着による農業経営の安定化を図られています。



小学生の田植えの様子

第26回食料・環境・ふるさと写真コンテスト 作品募集のお知らせ

今年度の募集を開始しました！
あなたの1枚をぜひご応募ください!!

■応募規定（抜粋）

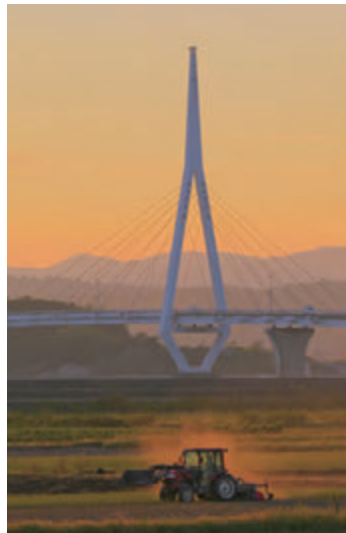
山口県内にお住まいの方で、令和5年12月以降に山口県内で撮影した未発表の自作品を募集。
ひとり5点程度までをお願いします。
詳細は、本会ホームページや応募用紙でご確認ください。

■問い合わせ先

水土里ネット山口 総務企画課 TEL：083-933-0033

過去の入賞作品紹介

一般の部



児童・生徒の部



詳しくは
こちらを
チェック!!

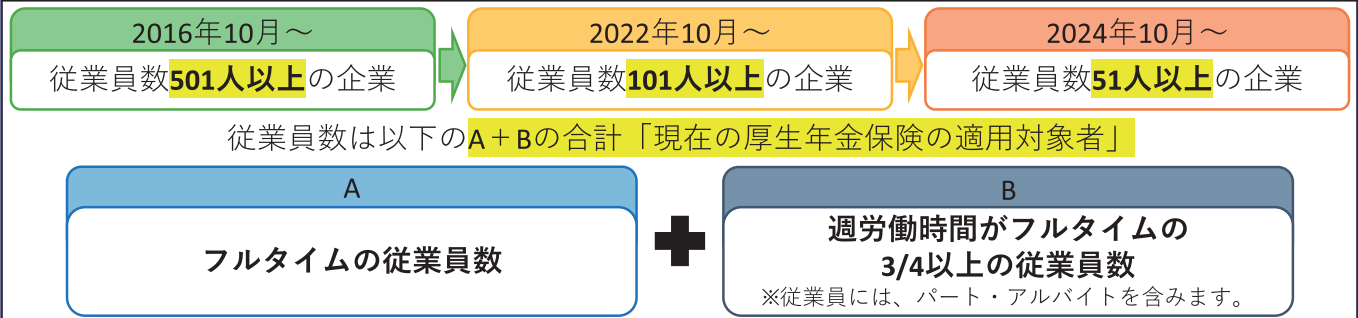


厚生労働省からのお知らせ

従業員数100人以下の事業主のみなさまへ

法律改正により **パート・アルバイトの社会保険の加入条件** が変わります。

対象となる企業



新たな加入対象者

新たな加入対象者は、
右の**全てにチェック**が入った
パート・アルバイトの方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上※
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等は含みません。

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が**社会保険**（厚生年金保険・健康保険）に加入することにより、
社会保険料のご負担が変わりますが、パート・アルバイトの方の**保障が充実します**。

年金

老後・障害・死亡の保障が
さらに充実！

- 1階（基礎年金部分）に加えて2階（報酬比例部分）の上乗せ。
- より軽い障害にも保障範囲が広がります。

医療保険

あんしんの医療保険が**もっと充実！**

- 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

社内準備のステップは4つ！

①加入対象者の把握

②社内通知

③従業員との コミュニケーション

④書類の作成・ 届出（オンライン）

まずは、社内の加入対象者を把握しましょう。 ➡ 社内の加入対象者に周知しましょう。 ➡ 必要に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。 ➡ 厚生年金保険の「被保険者資格取得届」をオンラインで届け出ましょう。



「適用拡大の手続き」に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tekiyokakudai.html>



オンライン申請に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

支援制度のご案内



キャリアアップ助成金 ご案内

社会保険適用時
処遇改善コース

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyuufukin/syakaishoken_tekiyou.html



その他コース

(賃金規定等改定コース等)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html



申請は
都道府県労働局 ハローワーク

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001239298.pdf>



専門家活用支援事業 ご案内

適用拡大に関するノウハウ豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明のサポート、手続きに関するアドバイスなど気軽にご相談いただけます。



詳しくは
適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



**農林年金
特例一時金の
請求期限の
お知らせ**

対象者：土地改良区等にお勤めだった方
条件①：平成14年3月31日以前に農林年金の組合員期間が1年以上ある方
(昭和12年4月1日以前生まれの方を除く)
条件②：過去に農林年金の年金・一時金の請求をしていない方

**特例一時金の
請求期限は**



令和7年3月末日

ご注意ください

期限間近には大量の請求が見込まれるため、送金までに相当日数かかることが予想されます。
できるだけお早目のご請求にご協力をお願いいたします。

請求書
未提出の方

(請求書提出済みだが)
返送された方

ご本人様が
請求できない場合

お早めに
ご提出ください

請求書を修正、必要
書類を追加いただき
ご提出ください

ご家族様・代理人
よりご一報ください

お手元に請求書がない場合は再発行いたします

特例一時金の所得税について

S32.4.1以前生まれの方：ご請求時期に関わらず、令和2年の退職所得(※)となります。(※団体退職時に退職金を受けた場合は、退職金を受けた年が課税年となります) S32.4.2以降生まれの方：ご請求時期に関わらず、令和2年の一時所得となります。

一時金受付センター

業務部 給付課

☎0120-148-400 (平日9:00~17:00) ☎03-6260-7809 (平日9:00~17:00)

 **農林年金**

農林漁業団体職員共済組合
〒110-8580 東京都台東区秋葉原2番3号

公式ホームページURL

<https://www.norin-nenkin.or.jp/>



スマート農業に対応できる農地整備について ～安心・安全な管理、営農の省力化につながるほ場整備の展開～

「食料・農業・農村基本法」が改正され、法の理念である農業の持続的発展には、先端的技術である『スマート農業技術』による生産性の向上が不可欠です。山口県では、地域の特性、条件から必要とされるスマート農業技術が活用できる農地整備を推進しています。



事例	概要	主な効果
① ほ場の大区画化	<p>ほ場が不整形なので、直進アシストの機能が十分に活かせない！</p> <p>直進アシスト機能で初心者でも作業ができる！</p> <p>新直進アシスト機能</p> <p>直進アシスト機能</p>	<p>機械コスト減少</p> <p>技術補完による従事者の確保</p> <p>省力化</p>
② ほ場畦畔の幅拡大	<p>畦畔機での作業は大変！</p> <p>安全で急に早く作業ができる！</p> <p>トラクター脱着式草刈機</p>	<p>安全性向上</p> <p>省力化</p>
③ 法面の緩傾斜化 (幅拡大含む)	<p>水路の泥上げや草刈りは大変！</p> <p>安心して作業ができる！</p> <p>人力での泥上げ・草刈り</p> <p>ミニバックホウでの泥上げ</p> <p>リモコン式草刈機</p>	<p>安全性向上</p> <p>省力化</p> <p>施設の稼働維持</p>
④ 取水施設の 集約・遠隔管理	<p>ほ場ごとの見回りが大変！</p> <p>ほ場をまとめ、水位もスマホで監視・管理ができる！</p> <p>自動給水装置</p>	<p>省力化</p> <p>水管理の効率化</p>

詳しくは、関係する山口県農林（水産）事務所農村整備部にお問い合わせください。

お知らせ

第4回「水が伝える豊かな農村空間～疎水・ため池のある風景～」 写真コンテストの作品を募集中です！

詳細は全国土地改良事業団体連合会ホームページでご確認ください。

主催：疎水ネットワーク
全国ため池等整備事業推進協議会
全国土地改良事業団体連合会

募集期間：2024年6月1日（土）～2024年12月13日（金）必着



▲HP



第26回食料・環境・ふるさと 写真コンテストの作品を募集中です！

詳細は本会ホームページまたは本紙11ページからご確認ください。

主催：食料・環境・ふるさとを考える地球人会議
山口県
水土里ネット山口

募集期間：2024年12月20日（金）まで（当日消印有効）



▲HP



水土里ネット山口の概要

■ 会員数

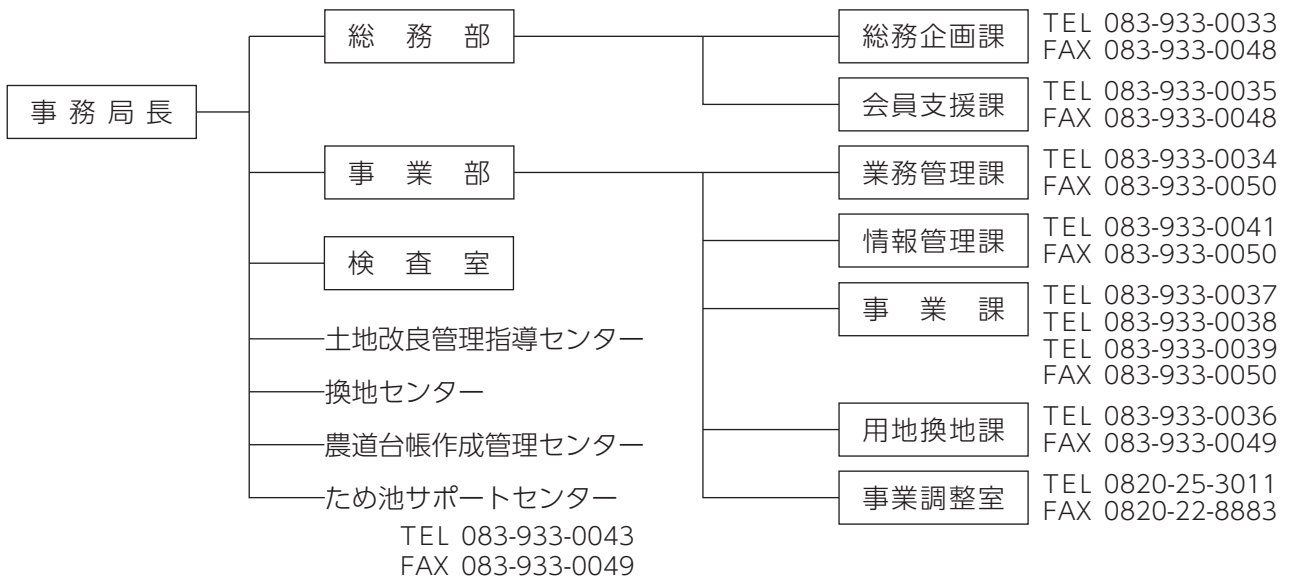
会員の資格

本会の会員たる資格を有する者は、山口県内において土地改良事業を行うものとされています。（定款第8条）

会員総数	
市 町	19
土地改良区	93
農業協同組合	1
計	113

（令和6年9月1日現在）

■ 事務局組織図（各課TEL・FAX番号）



水土里ネット山口
山口県 土地改良 事業団体連合会



本部 〒753-0079 山口市糸米二丁目13番35号
TEL 083-933-0033（代表）
FAX 083-933-0048
HP <https://www.yamadoren.or.jp>

本部



◇ “水土里ネット山口” は、山口県土地改良事業団体連合会の愛称です。◇